



NEWS RELEASE

平成 24 年 5 月 18 日

平成 24 年 3 月末 市場整合的エンベディッド・バリューの開示

NKSJ ひまわり生命保険株式会社（社長：松崎 敏夫）は、NKSJ ひまわり生命保険株式会社（以下「NKSJ ひまわり生命」）が行う生命保険事業に関しまして、European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles^①（以下「MCEV Principles」）に準拠した、平成 24 年 3 月末の市場整合的エンベディッド・バリュー（以下「MCEV」）を以下のとおり開示致します。

要 約

NKSJ ひまわり生命の平成 24 年 3 月末 MCEV は 6,153 億円となり、前年度末比で 2,698 億円の増加となりました。

（単位：億円）

		平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減額
年度末 MCEV		6,153	3,456	2,698
	純資産価値	1,371	779	592
	保有契約価値	4,782	2,676	2,106
新契約価値		528	310	218

NKSJ ひまわり生命は、平成 23 年 10 月 1 日に損保ジャパンひまわり生命保険株式会社（以下「損保ジャパンひまわり生命」）が日本興亜生命保険株式会社（以下「日本興亜生命」）と合併した会社ですが、本ニュース・リリースでは、平成 23 年 3 月末数値は存続会社である損保ジャパンひまわり生命単体の数値、平成 24 年 3 月末数値は合併後の会社の数値を表示しています。平成 23 年度 3 月末から平成 24 年度 3 月末への MCEV 増加額 2,698 億円には日本興亜生命と合併したことにより増加した価値 1,215 億円を含んでいます。

以 上

^① Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

【本件に関するお問い合わせ先】

N K S J ひまわり生命保険株式会社 〒163-8626 東京都新宿区西新宿 6-13-1 新宿セントラルパークビル
経営企画部 TEL 03(6742)2000 FAX 03(3346)9415

目次

1.	はじめに.....	3
1.1.	MCEV とは.....	3
1.2.	対象事業.....	3
1.3.	取締役会の声明.....	3
1.4.	第三者機関の意見書.....	3
1.5.	MCEV Principles への準拠.....	3
2.	MCEV 計算結果.....	5
2.1.	MCEV 計算結果.....	5
2.2.	純資産価値.....	5
2.3.	保有契約価値.....	6
2.4.	新契約価値.....	7
2.5.	新契約マージン.....	7
2.6.	平成 23 年 3 月末から平成 24 年 3 月末への変動要因分析.....	9
2.7.	感応度分析（センシティビティ）.....	12
3.	前提条件.....	16
3.1.	経済前提条件.....	16
3.2.	その他の前提条件.....	22
4.	MCEV の計算方法.....	24
4.1.	対象事業.....	24
4.2.	MCEV.....	24
4.3.	純資産価値.....	24
4.4.	必要資本.....	24
4.5.	フリー・サープラス.....	24
4.6.	保有契約価値.....	24
4.7.	確実性等価利益現価.....	24
4.8.	オプションと保証の時間価値.....	25
4.9.	フリクショナル・コスト.....	25
4.10.	ヘッジ不能リスクに係る費用.....	25
4.11.	資本コスト率.....	26
5.	第三者機関によるレビューについての意見書.....	27
6.	用語集.....	29

1. はじめに

1.1. MCEV とは

一般に生命保険契約は、契約を獲得してから会計上の利益が計上されるまでに時間がかかるため、損益計算書等法定の会計情報を補完するものとして、欧州やカナダでは生命保険会社の価値・業績を評価する有力な指標としてエンベディッド・バリューが使用されています。

MCEV は、金融市場における金融商品の価格と整合的な評価となる手法を用い、対象事業に係るリスクについて十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する現在および将来の株主への分配可能利益の現在価値を評価したもので、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益の現在価値」の合計として計算されます。

欧州では、主要保険会社の CFO（最高財務責任者）から構成される CFO フォーラムが平成 16 年 5 月に EEV 原則を公開した後、EEV 原則に準拠した開示が広く行われるようになり、計算基準の整合性をさらに高めるという視点から市場整合的な評価手法を用いることを定めた MCEV Principles が平成 20 年 6 月に公表されました。CFO フォーラムは、MCEV Principles をエンベディッド・バリュー報告に際して基づくべき重要な基準・様式の一つであると位置付けています。

一方、国内においても、EEV 原則または MCEV Principles に準拠した開示が進んでいることから、NKSJ ひまわり生命の現状をよりご理解いただくため、平成 22 年 3 月末より MCEV Principles に基づいた開示を行っています。

1.2. 対象事業

NKSJ ひまわり生命が行う生命保険事業を対象としています。NKSJ グループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。

1.3. 取締役会の声明

NKSJ ひまわり生命の取締役会は、本開示における MCEV の諸数値は、特記すべき事項を除き、MCEV Principles に準拠して作成されたことを表明します。MCEV Principles に定める個別の原則、ガイダンスのうち非準拠のものについては「1.5. MCEV Principles への準拠」をご参照ください。

1.4. 第三者機関の意見書

MCEV 評価について専門的な知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるミリマン・インクに、MCEV 算出手法、前提条件および算出結果の妥当性について検証を依頼し、意見書を受領しています。意見書の詳細については「5. 第三者機関によるレビューについての意見書」をご参照ください。

1.5. MCEV Principles への準拠

本 MCEV は MCEV Principles に定められる算出手法および前提条件に則って算出しました。MCEV Principles への準拠にあたって特記すべき事項は以下のとおりです。

- 本 MCEV 計算値は、NKSJ グループ連結ベースの値ではなく、NKSJ ひまわり生命の生命保険事

業のみに係る計算値です。NKSJ グループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。

- NKSJ ひまわり生命単体の計算値であることから、MCEV Principles に定める Group MCEV については計算および開示しておりません。
- 純資産価値については、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards : IFRS）ではなく日本の会計基準に基づいて算定を行いました。

2. MCEV 計算結果

2.1. MCEV 計算結果

平成 24 年 3 月末 MCEV は 6,153 億円となり、前年度末比で 2,698 億円の増加となりました。

(単位：億円)

	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減額
年度末 MCEV	6,153	3,456	2,698
純資産価値	1,371	779	592
保有契約価値	4,782	2,676	2,106
新契約価値	528	310	218

2.2. 純資産価値

純資産価値は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。具体的には貸借対照表の純資産の部の額に、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額、一般貸倒引当金、満期保有目的の債券の含み損益、金融派生商品の含み損益を加え、無形固定資産を控除した後、これら前 7 項目の税効果相当額を差し引いたものです。純資産価値の内訳は以下のとおりです。

なお、必要資本は、法定基準のソルベンシー・マージン比率の健全性基準である 200%を上回る 600%を維持するために必要な資本の額としています。必要資本計算方法については 4.4 をご参照ください。

(単位：億円)

	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減額
純資産価値	1,371	779	592
純資産の部合計	758	540	218
価格変動準備金	19	9	10
危険準備金	227	149	77
一般貸倒引当金	0	0	0
配当準備金中の未割当額	2	0	1
満期保有目的の債券の含み損益	670	258	412
金融派生商品の含み損益	—	—	—
無形固定資産	▲31	▲41	10
前 7 項目に係る税効果相当額	▲273	▲136	▲137

(単位：億円)

	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減額
純資産価値	1,371	779	592
フリー・サープラス	959	505	454
必要資本	413	275	138

2.3. 保有契約価値

保有契約価値は、評価日（平成 24 年 3 月 31 日）の保有契約から将来生ずる株主への分配可能利益を評価日における現在価値に換算したもので、確実性等価利益現価から、オプションと保証の時間価値、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用を控除した額であり、その内訳は以下のとおりです。各構成要素についての詳細は「4. MCEV の計算方法」をご参照ください。

(単位：億円)

	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減額
保有契約価値	4,782	2,676	2,106
確実性等価利益現価	6,124	3,487	2,637
オプションと保証の時間価値	▲117	▲180	63
フリクショナル・コスト	▲44	▲30	▲15
ヘッジ不能リスクに係る費用	▲1,181	▲601	▲580

2.4. 新契約価値

新契約価値は、当事業年度に獲得した新契約の評価日（平成 24 年 3 月 31 日）における価値を示したものです²。対象となる当年度新契約は、NKSJ ひまわり生命が開示している決算情報と整合的です。将来獲得すると見込まれる新契約の価値は含んでいません。新契約価値の計算にあたっては、保有契約価値の計算に使用したものと同一の前提条件を用いました³。ただし、新契約価値には獲得した時点から平成 24 年 3 月末までの損益が含まれているため、当年度中の運用損益の計算には実績値を反映させています。新契約価値の内訳は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減額
新契約価値	528	310	218
確実性等価利益現価	723	413	310
オプションと保証の時間価値	▲11	▲6	▲5
フリクショナル・コスト	▲3	▲2	▲1
ヘッジ不能リスクに係る費用	▲180	▲95	▲85

2.5. 新契約マージン

新契約マージン（新契約収入保険料現価⁴に対する新契約価値の比率）は以下のとおりです。

（単位：億円）

	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減額
新契約価値	528	310	218
収入保険料現価	4,514	2,626	1,888
新契約価値／収入保険料現価	11.7%	11.8%	▲0.1%

² 当事業年度中に日本興亜生命が合併前に獲得した新契約を含みます。

³ 日本興亜生命が合併前に獲得した新契約については、2.6 章の変動要因分析において「前年度末 MCEV の調整」に反映された日本興亜生命の保有契約価値の計算に使用したものと同一の前提条件を用いました。ただし、税率前提のみ、3.2. (6) に記載の前提を使用しました。

⁴ 新契約収入保険料現価は新契約価値と同様の前提条件を用いて計算しており、再保険料控除前の保険料に基づきます。

平成 23 事業年度の新契約年換算保険料と収入保険料現価の関係は以下のとおりです。

(単位：億円)

	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末	増減
一時払新契約保険料	143	118	26
平準払新契約年換算保険料 ⁵	458	305	153
平均年換算保険料係数 ⁶	9.6	8.2	1.3

⁵ 平準払新契約年換算保険料は 1 回分の保険料に 1 年間の払込回数に乗じることで算出しています。年換算保険料は当社の決算資料やディスクロージャー誌等でも開示していますが、ここでの年換算保険料はそれらとは定義が異なりますので、ご注意ください。

⁶ 平均年換算保険料係数は（新契約収入保険料現価 － 一時払新契約保険料）／平準払新契約年換算保険料として計算されます。

2.6. 平成 23 年 3 月末から平成 24 年 3 月末への変動要因分析

平成 23 年 3 月末から平成 24 年 3 月末への MCEV の変動要因は以下のとおりです。下表は MCEV Principles で定められたフォーマットに従っています。

(単位：億円)

	フリー サープラス	必要資本	保有契約 価値	MCEV
前年度末 MCEV	505	275	2,676	3,456
前年度末 MCEV の調整	212	86	917	1,215
前年度末 MCEV (調整後)	717	360	3,594	4,671
当年度新契約価値	▲37	37	528	528
保有契約価値の割り戻し (リスクフリーレート)	3	1	101	105
保有契約価値の割り戻し (期待超過収益分)	10	5	137	152
保有契約価値及び必要資本から フリー・サープラスへの移管	▲0	▲18	18	—
うち、当年度新契約価値からの移管	▲281	—	281	—
保険関係の前提条件と実績の差異	▲61	19	▲29	▲71
保険関係の前提条件の変更	▲3	3	350	350
保険事業に係るその他の要因に基づく差異	▲5	5	243	243
保険事業活動による MCEV 増減	▲93	52	1,348	1,307
経済的前提条件と実績の差異	314	▲0	▲472	▲157
その他の要因に基づく差異	21	—	312	333
MCEV 増減総計	242	52	1,189	1,483
当期末 MCEV	959	413	4,782	6,153

(1) 前年度末 MCEV の調整

増資または減資、株主配当による減少額、外国為替による変動の影響、取得または処分した事業等を反映する項目です。日本興亜生命と合併したことにより増加した価値を本項目に表示しています⁷。

(2) 当年度新契約価値

当年度に獲得した新契約の評価日 (平成 24 年 3 月 31 日) における価値を反映したものです⁸。新契

⁷ 損保ジャパンひまわり生命と日本興亜生命の合併は平成 23 年 10 月 1 日に行われましたが、本項目では平成 23 年 3 月 31 日時点における価値の増分を計算しています。平成 23 年 4 月 1 日以降の価値の増減は「MCEV 増減総計」に反映されています。

⁸ 当事業年度中に日本興亜生命が合併前に獲得した新契約を含みます。

約価値の計算方法については 2.4 をご参照ください。

(3) 保有契約価値の割り戻し（リスクフリーレート）

保有契約価値は、将来生ずる株主への分配可能利益をリスクフリーレートで割り引いて計算していますので、時間の経過に伴う割引効果を割り戻した影響を反映しました。また、この他にオプションと保証の時間価値およびヘッジ不能リスクに係る費用の解放額も含まれます。

(4) 保有契約価値の割り戻し（超過収益分）

保有契約価値は市場整合的な評価手法に基づいて計算されるため、将来の資産運用収益はリスクフリーレートを用いて計算します。一方、実際には社債や外国証券等のリスク性資産の保有により、リスクフリーレート以上の資産運用利回りが期待されるため、この超過収益の見込みを反映したものです。当年度期待超過収益を計算するために使用した利回りは、前年度末における時価資産残高に、当社における市場環境見通しや、当年度の運用計画を反映させて作成し、1.75%です。

(5) 保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移管

当年度に実現することが期待されていた利益を保有契約価値から純資産価値へ振り替える影響を反映したものです。さらに、必要資本の増減に伴う、純資産価値の必要資本部分とフリー・サープラス部分の内訳の変化も反映しています。なお、前者の移管利益には、前年度末の保有契約から発生する期待利益だけでなく、当年度新契約から発生する当年度末までの利益も含まれています。本項目は MCEV 構成項目間の異動を表すものであり、MCEV 自体は増減しません。

(6) 保険関係の前提条件と実績の差異

純資産価値に振り替えられた当年度期待利益と実績値の差異のうち保険関係前提条件の差異に基づく額を反映しました。また、前年度末保有契約と当年度新契約のうち当年度末に残存していると期待された契約と実際の当年度末保有契約が異なる影響も反映しています。

(7) 保険関係の前提条件の変更

主に保険事故発生率、解約失効率、事業費率といった非経済前提条件を変更したことによる影響を反映したものです。主に、解約失効率の前提を変更した影響により MCEV は増加しました。

(8) 保険事業に係るその他の要因に基づく差異

MCEV の計算に使用するモデルの改善・修正等による影響を反映したものです。主に、契約者配当の計算モデルを精緻化した影響により MCEV は増加しました。

(9) 保険事業活動による MCEV 増減

(2) ～ (8) の合計額です。

(10) 経済前提条件と実績の差異

リスクフリーレートやインプライド・ボラティリティ等の経済前提条件を平成 24 年 3 月末時点に変

更したことによる影響、および超過収益部分も含めた当年度の期待資産運用収益が実績と異なることによる影響を表しています。

金利スワップレートの水準の低下等により既契約価値が約 **425** 億円減少しましたが、一方、債券の含み益の増加等により修正純資産は **303** 億円増加しました。

(11) その他要因に基づく差異

3.2. (6) に記載の法人税率の引下げによる差異を表したものです。

2.7. 感応度分析（センシティビティ）

前提条件のうち 1 つの項目を変更した場合の MCEV への影響額は以下のとおりです。

感応度分析

（単位：億円）

前提条件	前提条件等 の変化	MCEV	変化額	変化率
ベースケース	なし	6,153	—	—
金利	100bp 低下	5,915	▲239	▲4%
金利	100bp 上昇	6,074	▲79	▲1%
株式・不動産の時価	10%下落	6,150	▲3	▲0%
株式・不動産の インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	6,153	—	—
金利スワップションの インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	6,125	▲28	▲0%
維持費	10%減少	6,322	169	3%
解約失効率	×0.9	6,490	337	5%
死亡率	死亡保険： ×0.95	6,261	107	2%
	第三分野・ 年金：×0.95	6,149	▲5	▲0%
罹患率	×0.95	6,270	117	2%
必要資本	ソルベンシー・マー ジン比率 200%	6,185	32	1%

金利および株価・不動産時価の感応度分析について、純資産価値の変化額は以下のとおりです。なお、その他の感応度分析については保有契約価値のみを変動させています。

（単位：億円）

金利	100bp 低下	1,500
	100bp 上昇	▲1,316
株価・不動産時価	10%下落	▲3

新契約価値の感応度分析

(単位：億円)

前提条件	前提条件等 の変化	MCEV	変化額	変化率
ベースケース	なし	528	—	—
金利	100bp 低下	425	▲103	▲20%
金利	100bp 上昇	574	45	9%
株式・不動産の時価	10%下落	528	—	—
株式・不動産の インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	528	—	—
金利スワップションの インプライド・ ボラティリティ	25%上昇	525	▲3	▲1%
維持費	10%減少	555	27	5%
解約失効率	×0.9	580	51	10%
死亡率	死亡保険： ×0.95	539	11	2%
	第三分野・ 年金：×0.95	528	0	0%
罹患率	×0.95	544	16	3%
必要資本	ソルベンシー・ マージン比率 200%	531	2	0%

(1) 金利

平成 24 年 3 月末のリスクフリーレート（スワップカーブ）が直ちに 100bp パラレルシフトし、上昇または下降した場合の影響を分析したものです。保有債券等の時価が変動して純資産価値が増減するとともに、割引率や将来の資産運用利回りが変化することにより保有契約価値も増減します。なお、感応度分析に用いたシナリオは、金利モデルにおけるボラティリティに関わるパラメータはベースケースと同一とし、金利の期間構造に関わるパラメータのみ変化させました。また、金利を低下させた場合、下限は 0%としました。

(2) 株式・不動産の時価

平成 24 年 3 月末の株式および不動産の時価が直ちに 10%下落した場合の影響を分析したものです。株式、不動産時価の下落に伴い、純資産価値が減少します。

(3) 株式・不動産のインプライド・ボラティリティ

オプションと保証の時間価値の算出に使用する株式と不動産のインプライド・ボラティリティが変化したときの影響はゼロとしました。株式・不動産のインプライド・ボラティリティに感応するデリバティブ等の資産は保有していないためです。

(4) 金利スワップションのインプライド・ボラティリティ

オプションと保証の時間価値の算出に使用する金利スワップションのインプライド・ボラティリティが上昇したときの影響を分析したものです。金利スワップションのインプライド・ボラティリティに感応する資産は保有していないため、オプションと保証の時間価値に与える影響のみを計算しました。

(5) 維持費

事業費のうち維持費が 10%減少した場合の保有契約価値の増加額を表したものです。変動させる維持費には、保有契約に関して将来支払われる代理店手数料は含めていません。

(6) 解約失効率

解約失効率が 10%低下した場合の保有契約価値の増減額を表したものです。保有契約の継続率が上昇し、将来の利益が増加するため、保有契約価値が増加する結果となっています。

(7) 死亡率

死亡率が 5%低下した場合の保有契約価値の増減額を表したものです。死亡保険と第三分野・年金について異なる傾向が見られると想定されるため、当該区分毎に開示を行っています。第三分野・年金としては、災害死亡、疾病、がん等の各種医療に関する給付を主たる給付とする主契約・特約、および個人年金を対象としました。団体保険については、保険金の増減額はすべて契約者配当に反映する前提としています。その他のマネジメント・アクションの反映は行っていません。

(8) 罹患率

第三分野商品の災害・疾病等の罹患率が 5%低下した場合の保有契約価値の増減額を表したものです。なお、マネジメント・アクションの反映は行っていません。

(9) 法定最低必要資本

法定最低基準であるソルベンシー・マージン比率 200%を維持する水準とした場合の保有契約価値の増減額を表したものです。

(10) その他

感応度分析に関する注意事項は以下のとおりです。

- 必要資本の感応度分析以外では、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用は変動させていません。必要資本の感応度分析では、フリクショナル・コストを変動させています。

- 変額保険については、影響額が僅少なため⁹、株式・不動産の時価、株式・不動産のインプライド・ボラティリティは変動させていません。
- 感応度分析は前提条件のうち 1 つの項目を変更した場合の影響額を分析したものです。同時に複数の前提条件を変更した場合の影響額は各感応度分析結果の合計額とならないことにご留意ください。

⁹ 平成 24 年 3 月末の保険料積立金に占める変額保険の割合は 1%です。

3. 前提条件

3.1. 経済前提条件

(1) リスクフリーレート

確実性等価利益現価の計算において、資産運用利回りならびに割引率として使用するリスクフリーレートは平成 24 年 3 月末における日本円の金利スワップレートとしました。ただし、50 年超の金利データは存在しないため、51 年後以降の 1 年フォワードレートは 50 年後の 1 年フォワードレートと同一としました。データソースは Bloomberg の金利スワップレートを使用しています。主な期間の金利スワップレート（スポット・レート換算）は以下のとおりです。

期間	平成 24 年 3 月末	平成 23 年 3 月末
1 年	0.34%	0.36%
5 年	0.49%	0.62%
10 年	1.04%	1.29%
20 年	1.75%	2.02%
30 年	1.91%	2.16%
40 年	2.00%	2.24%
50 年	2.09%	2.31%

なお、流動性プレミアムについては、導出方法ならびに適用対象とすべき保険負債に関する MCEV Principles の定義が必ずしも明確ではないこと、また一般的に認められた保険数理実務もまだ確立されているとはいえない状況を勘案し、流動性プレミアム前提は使用しないこととしております。

(2) 将来の資産配分

個人保険、個人年金の一般勘定資産については、無配当区分、有配当個人保険区分、有配当個人年金区分、全社区分に分類して区分経理を行っています。オプションと保証の時間価値を算定する際の将来の一般勘定資産配分は各区分で平成 24 年 3 月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。なお、契約者配当に関するオプションと保証の時間価値を算定する対象となる 5 年ごと利差配当付個人保険区分および 5 年ごと利差配当付個人年金保険区分では、株式および外貨建資産を保有していないため、すべて円建債券へ投資したものとしています。

変額保険の特別勘定資産の資産配分は、平成 24 年 3 月末の実績値に基づき設定し、以後この資産配分割合を維持しています。

(3) 金利モデル

金利モデルとして、Heath-Jarrow-Morton モデルを使用し、各年度末の市場にキャリブレーションさせました。パラメータはスワップ・カーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計し、金利は 0%を下限としました。オプションと保証の時間価値の算出には、

この金利モデルを使用してミリマン・インク（Milliman, Inc.）が生成したシナリオを 1000 本使用しました。

パラメータの推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりです。

平成 24 年 3 月末

スワップ 期間	オプション 期間	日本円	米ドル	ユーロ	英ポンド
1 年	1 年	40.80%	66.39%	57.61%	55.64%
5 年	1 年	48.70%	45.61%	38.49%	40.12%
5 年	5 年	34.80%	29.93%	27.25%	25.06%
5 年	7 年	30.10%	26.93%	24.27%	20.08%
5 年	10 年	26.80%	24.49%	22.48%	17.38%
5 年	15 年	25.95%	23.96%	24.82%	16.05%
5 年	20 年	28.98%	22.72%	28.90%	16.50%
10 年	1 年	37.30%	37.23%	32.22%	31.08%
10 年	5 年	29.40%	27.79%	25.59%	21.33%
10 年	7 年	27.10%	26.13%	24.44%	18.98%
10 年	10 年	26.20%	24.55%	24.21%	17.07%
10 年	15 年	26.91%	23.77%	27.17%	15.76%
10 年	20 年	29.57%	22.06%	29.68%	14.98%
15 年	1 年	29.90%	32.61%	29.54%	26.94%
15 年	5 年	27.50%	26.19%	25.09%	20.36%
15 年	7 年	27.20%	24.30%	24.28%	18.23%
15 年	10 年	27.71%	22.95%	24.38%	16.47%
15 年	15 年	28.13%	22.26%	26.24%	14.93%
15 年	20 年	29.48%	20.96%	26.76%	15.00%
20 年	1 年	27.44%	31.53%	29.72%	25.26%
20 年	5 年	27.50%	25.88%	26.00%	19.69%
20 年	7 年	27.60%	24.13%	25.10%	17.68%
20 年	10 年	28.30%	22.66%	24.83%	15.97%
20 年	15 年	30.16%	21.61%	25.34%	15.20%
20 年	20 年	29.09%	20.71%	24.50%	13.70%

＜参考＞ 平成 23 年 3 月末

スワップ 期間	オプション 期間	日本円	米ドル	ユーロ	英ポンド
1 年	1 年	53.83%	66.56%	33.86%	44.09%
5 年	1 年	60.14%	34.98%	24.40%	26.35%
5 年	5 年	32.48%	23.12%	19.24%	16.50%
5 年	7 年	26.74%	20.78%	17.49%	14.35%
5 年	10 年	23.58%	18.33%	15.94%	12.96%
5 年	15 年	22.46%	16.42%	16.09%	13.18%
5 年	20 年	24.91%	15.08%	18.05%	13.90%
10 年	1 年	40.63%	27.68%	21.15%	19.81%
10 年	5 年	28.18%	21.32%	18.64%	15.05%
10 年	7 年	25.28%	19.46%	17.46%	13.80%
10 年	10 年	23.99%	17.79%	16.47%	12.66%
10 年	15 年	24.40%	15.85%	17.29%	12.51%
10 年	20 年	26.25%	14.63%	19.37%	12.54%
15 年	1 年	32.60%	24.06%	20.01%	17.85%
15 年	5 年	26.74%	19.53%	18.20%	14.62%
15 年	7 年	25.27%	18.21%	17.23%	13.50%
15 年	10 年	24.80%	16.47%	16.45%	12.40%
15 年	15 年	25.42%	14.90%	17.22%	12.33%
15 年	20 年	26.22%	13.53%	19.05%	12.90%
20 年	1 年	30.38%	22.70%	20.08%	16.61%
20 年	5 年	26.93%	18.58%	18.46%	14.20%
20 年	7 年	25.81%	17.63%	17.56%	13.18%
20 年	10 年	25.75%	15.72%	16.87%	12.06%
20 年	15 年	25.78%	13.93%	17.18%	12.40%
20 年	20 年	26.49%	12.94%	18.04%	11.53%

(4) 為替・株価のインプライド・ボラティリティ

期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティ（アット・ザ・マネー）を使用しました。データソースは、為替はブルームバーグを使用し、株価指数は複数の証券会社から提示されたインプライド・ボラティリティの平均を使用しました。

為替・株価指数の期間 10 年超のオプションは流動性が低いことから、11 年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティを 10 年目と同じに設定しました。

パラメータの推計に使用したインプライド・ボラティリティは以下のとおりです。

平成 24 年 3 月末

期間	為替			株式				
	米ドル/ 円	ユーロ/ 円	英ポンド/ 円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	英国 FTSE	日本 日経平均
1 年	11.81%	14.01%	12.77%	17.99%	18.64%	23.38%	18.92%	19.79%
5 年	15.13%	18.02%	16.55%	20.49%	23.41%	24.58%	23.32%	22.54%
7 年	16.70%	19.25%	18.30%	21.31%	26.26%	26.64%	21.50%	23.44%
10 年	18.63%	22.07%	20.70%	23.23%	27.99%	26.72%	21.02%	25.55%

< 参考 > 平成 23 年 3 月末

期間	為替			株式				
	米ドル/ 円	ユーロ/ 円	英ポンド/ 円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	英国 FTSE	日本 日経平均
1 年	13.61%	15.44%	15.21%	20.27%	19.88%	21.76%	18.54%	22.30%
5 年	16.62%	20.11%	18.54%	19.94%	21.64%	22.35%	21.23%	21.93%
7 年	18.00%	22.50%	21.15%	21.07%	23.75%	24.31%	23.28%	23.17%
10 年	19.99%	24.52%	23.96%	22.10%	25.67%	25.07%	24.82%	24.31%

(5) 相関係数

相関係数については市場整合的なデータが存在しないことから、過去 5 年間（平成 19 年 4 月～平成 24 年 3 月）の月次リターンから相関係数を計算しました。

平成 24 年 3 月末

	日本円 金利 1 年	米ドル 金利 1 年	ユーロ 金利 1 年	英ポ ンド金利 1 年	米ドル /円	ユーロ /円	英ポ ンド/円	TOPIX	S&P	SX5E	FTSE
日本円 金利 1 年	1.00	0.50	0.46	0.46	0.23	0.16	0.31	0.22	0.10	0.10	0.02
米ドル 金利 1 年	0.50	1.00	0.62	0.64	0.55	0.14	0.45	0.32	0.21	0.23	0.16
ユーロ 金利 1 年	0.46	0.62	1.00	0.83	0.33	0.38	0.50	0.32	0.41	0.39	0.29
英ポ ンド金利 1 年	0.46	0.64	0.83	1.00	0.43	0.32	0.58	0.34	0.29	0.20	0.14
米ドル /円	0.23	0.55	0.33	0.43	1.00	0.55	0.73	0.52	0.20	0.20	0.18
ユーロ /円	0.16	0.14	0.38	0.32	0.55	1.00	0.76	0.64	0.62	0.52	0.52
英ポ ンド/円	0.31	0.45	0.50	0.58	0.73	0.76	1.00	0.67	0.49	0.44	0.34
TOPIX	0.22	0.32	0.32	0.34	0.52	0.64	0.67	1.00	0.73	0.71	0.71
S&P	0.10	0.21	0.41	0.29	0.20	0.62	0.49	0.73	1.00	0.89	0.89
SX5E	0.10	0.23	0.39	0.20	0.20	0.52	0.44	0.71	0.89	1.00	0.90
FTSE	0.02	0.16	0.29	0.14	0.18	0.52	0.34	0.71	0.89	0.90	1.00

＜参考＞ 平成 23 年 3 月末

	日本円 金利 1 年	米ドル 金利 1 年	ユーロ 金利 1 年	英ポ ンド金利 1 年	米ドル /円	ユーロ /円	英ポ ンド/円	TOPIX	S&P	SX5E	FTSE
日本円 金利 1 年	1.00	0.45	0.41	0.37	0.16	0.16	0.28	0.12	0.05	0.04	▲0.03
米ドル 金利 1 年	0.45	1.00	0.66	0.63	0.58	0.20	0.50	0.32	0.23	0.28	0.18
ユーロ 金利 1 年	0.41	0.66	1.00	0.86	0.40	0.43	0.56	0.35	0.44	0.40	0.29
英ポ ンド金利 1 年	0.37	0.63	0.86	1.00	0.46	0.38	0.64	0.36	0.32	0.26	0.16
米ドル /円	0.16	0.58	0.40	0.46	1.00	0.53	0.72	0.52	0.19	0.21	0.17
ユーロ /円	0.16	0.20	0.43	0.38	0.53	1.00	0.74	0.65	0.60	0.52	0.50
英ポ ンド/円	0.28	0.50	0.56	0.64	0.72	0.74	1.00	0.65	0.44	0.43	0.29
TOPIX	0.12	0.32	0.35	0.36	0.52	0.65	0.65	1.00	0.75	0.73	0.73
S&P	0.05	0.23	0.44	0.32	0.19	0.60	0.44	0.75	1.00	0.90	0.88
SX5E	0.04	0.28	0.40	0.26	0.21	0.52	0.43	0.73	0.90	1.00	0.89
FTSE	▲0.03	0.18	0.29	0.16	0.17	0.50	0.29	0.73	0.88	0.89	1.00

(6) 為替

外貨建資産の時価は平成 24 年 3 月末の為替レート（TTM：電信中値相場）により日本円に換算しました。主要通貨の為替レートは以下のとおりです。

通貨	為替レート(円)
米ドル	82.19
ユーロ	109.80

3.2. その他の前提条件

保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の前提条件は平成 24 年 3 月末におけるベスト・エスティメイトに基づき設定しました。ベスト・エスティメイト前提とは、過去および現在の実績を考慮にいれ、さらに将来の環境変化も勘案した場合の期待値を意味します。

(1) 保険事故発生率

保険事故発生率は直近まで、または前年度までの 3~6 年間の実績等に基づき設定しました。

(2) 解約失効率

解約失効率は直近 3 年間の実績等に基づき設定しました。

また、終身保険や個人年金等の貯蓄性商品に対しては金利水準に応じて解約失効率を動的に変化させています。

(3) 保険料自在払込型商品

保険料自在払込型商品の保有はないため、特段の前提条件を使用していません。

(4) 更新率

更新率は直近 3 年間の実績等に基づき設定しました。

(5) 事業費率

直近 1 年間の事業費の実績に基づき、契約の維持管理や保険金等の支払にかかる経費等の保険契約維持費の単価（ユニットコスト）を設定しました。

NKSJ ひまわり生命の親会社が、「1.2 対象事業」に定める事業運営のために支出する費用は無いものと仮定しております。

また、対象事業に係る事業費はすべて NKSJ ひまわり生命の事業費として計上されているため、保険契約維持費の単価（ユニットコスト）の算出にあたっては、NKSJ ひまわり生命単体の事業費実績に基づいて算出しており、NKSJ グループの他の会社とのルックスルーの効果は考慮しておりません。

ユニットコストの算出にあたって控除した一時費用はありません。

(6) 税率

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 114 号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)に基づき、平成 24~26 年度は 33.3%、平成 27 年度以降は 30.8%と設定しました。なお、平成 23 年度の税率は直近の実効税率に基づき 36.2%と設定しました。

(7) インフレーション

10年物価連動国債に織り込まれたブレイク・イーブン・インフレ率を参考に0.311%としました。

(8) 契約者配当

5年ごと利差配当付個人保険区分と5年ごと利差配当付個人年金保険区分のそれぞれについて、将来各時点において各勘定で保有する債券の平均最終利回りから各契約の予定利率を差し引いた率を将来各年度の利差配当率とみなしました。また、団体保険については直近の配当実績が継続すると仮定しました。

(9) 再保険

死亡保険契約の一部について死亡リスクを出再しているため、プロジェクションにおいては再保険料を費用、再保険金を収入として計上しています。再保険料および再保険金の水準は、直近3年間の実績等に基づき設定しました。

4. MCEV の計算方法

4.1. 対象事業

NKSJ ひまわり生命が行う生命保険事業を対象としています。NKSJ グループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。

4.2. MCEV

MCEV は、金融市場における金融商品の価格と統合的な評価となる手法を用い、対象事業に係るリスクについて十分な考慮をした上で、対象事業に割り当てられた資産から発生する現在および将来の株主への分配可能利益の現在価値を評価したもので、「企業の純資産価値」と「保有契約からもたらされる将来利益の現在価値」の合計として計算されます。

4.3. 純資産価値

純資産価値は、計算基準日において対象事業に割り当てられた資産時価が法定責任準備金およびその他の負債を超過する額です。具体的には貸借対照表の純資産の部の額に、価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額、一般貸倒引当金、満期保有目的の債券の含み損益、金融派生商品の含み損益を加え、無形固定資産を控除した後、これら前 7 項目の税効果相当額を差し引いたものです。

純資産価値は、必要資本とフリー・サープラスに分別されます。

4.4. 必要資本

必要資本とは、保有契約に係る債務を履行するために法定負債に対応する資産に加えて保持することが必要な資産額のことで、株主へ即時に分配することが制限されることとなります。MCEV Principles では、法定の最低基準と会社の内部目標水準のどちらか大きい方を必要資本とすることとされていることから、法定基準のソルベンシー・マージン比率の健全性基準である 200%を上回る 600%を達成するために必要な資本額を必要資本としました。

4.5. フリー・サープラス

フリー・サープラスとは、純資産価値のうち必要資本以外の部分を指します。

4.6. 保有契約価値

保有契約価値は、評価日（平成 24 年 3 月 31 日）の保有契約から将来生ずる株主への分配可能利益を評価日における現在価値に換算したもので、確実性等価利益現価から、オプションと保証の時間価値、フリクショナル・コストおよびヘッジ不能リスクに係る費用を控除した額として計算されます。新契約価値も同様の要領で計算されます。

4.7. 確実性等価利益現価

確実性等価利益現価は、資産運用利回りをリスクフリーレートとする単一シナリオ下での将来キャッシュ・フローに基づき計算される将来利益の現在価値です。現在価値を算出するために用いる割引率もリスクフリーレートとします。なお、保険契約に内在するオプションと保証の価値のうち本源的価値に

相当する部分は確実性等価利益現価に反映されます。

4.8. オプションと保証の時間価値

オプションと保証の時間価値は、1,000 本のリスク中立シナリオを用い、各シナリオの将来キャッシュ・フローに基づき計算される将来利益現価の平均値と確実性等価利益現価の差をとることにより計算しました。

オプションと保証の時間価値には以下の要素を反映しました。

- 5 年ごと利差配当付商品の利差配当

運用利回りが予定利率を上回った場合は、利差配当として契約者への還元が行われる一方、運用利回りが予定利率を下回った場合の損失はすべて株主へ帰属するため、契約者は株主に対してオプションを保有していることとなります。複数のシナリオを用いて、各シナリオ下での利差配当率を計算することにより、当該オプション価値を算定しました。

- 動的解約

貯蓄性の高い保険商品については、金利選好度の高い契約者による保有が多いと考えられ、市中金利の上下に連動する形で解約率の変動し、解約率の変動しなかった場合よりも株主への分配可能利益が減少する可能性が一般に指摘されているため、終身保険や個人年金等の貯蓄性商品について、当該コストを反映しました。

- 年金選択

個人年金保険については、契約者が年金開始時点で年金受取と一時金受取のいずれかを選択する権利を保有しており、契約者が合理的に行動をすると株主への分配可能利益が減少する可能性が一般的に指摘されているため当該コストを反映しました。

- 変額保険の最低死亡保証

積立金が予定責任準備金を上回った場合は、保険金の増額という形で契約者への還元が行われる一方、積立金が予定責任準備金を下回った場合の損失はすべて株主へ帰属するため、契約者は株主に対してオプションを保有していることとなります。当該死亡保険金に対する最低保証コストについて、オプションと保証の時間価値を計算しています。

4.9. フリクショナル・コスト

必要資本に対応する資産から生じる運用収益に係る経費および税金の現在価値をフリクショナル・コストとしました。

4.10. ヘッジ不能リスクに係る費用

ヘッジ不能リスクに係る費用として、非経済前提条件の不確実性に係る費用および経済前提条件のうちヘッジ不能と考えられる前提条件の不確実性に係る費用を反映しました。

具体的には、欧州で導入が検討されているソルベンシー に規定されるリスクマージンを、平成 22 年 7 月に公表された第 5 回定量的影響度調査（以下「QIS5」）の技術的仕様書に規定されている手法（資本コスト法）に則って計算し、これをヘッジ不能リスクに係る費用とみなしました。ただし、QIS5 で

使用された手法との主な相違点は下記の通りです。

- カウンターパーティー・デフォルトリスクは僅少であると考えられるため反映していません。
- **QIS5** では契約者配当を見込んだ場合と見込まなかった場合の差額として定義されるリスク削減効果が契約者配当現価以下となるよう調整を行う必要がありますが、当該調整は行わず、各リスク額は契約者配当を反映したキャッシュ・フローに基づき計算しています。

4.11. 資本コスト率

欧州ソルベンシー の **QIS5** では、資本コスト法によるリスクマージンの計算に用いる資本コスト率は **6%**としています。一方、欧州の主要保険会社 **CRO**（最高リスク管理責任者）から構成される **CRO** フォーラムは **2.5%～4.5%**が適正な水準であると提言しています。

ただし、資本コスト率の設定方法については、標準的な手法が必ずしも確立されていない状況であるため、**QIS5** で指定されている **6%**を採用しました。採用する資本コスト率については、今後国内外の **MCEV** に基づく開示状況の進展を踏まえつつ、必要に応じて見直す可能性があります。

5. 第三者機関によるレビューについての意見書

MCEV 評価について専門的な知識を有する第三者機関（アクチュアリー・ファーム）であるミリマン・インクに、MCEV 算出手法、前提条件および算出結果の妥当性について検証を依頼し、意見書を受領しています。

ミリマン・インク（以下「ミリマン」）は、NKSJ ひまわり生命保険株式会社（以下「NKSJ ひまわり生命」）が 2012 年 3 月 31 日現在の市場整合的エンベディッド・バリュー（以下「MCEV」）を計算するにあたり、計算手法、前提条件、および計算結果を検証するよう依頼されました。検証対象は、2012 年 3 月 31 日現在の MCEV、感応度分析、新契約価値、および 2011 年 3 月 31 日現在の MCEV からの変動要因分析です。

NKSJ ひまわり生命取締役会は、2012 年 5 月 18 日付プレス・リリースにおいて、エンベディッド・バリューの計算手法、前提条件、および計算結果は、下記項目を除いて European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles¹⁰（以下「MCEV Principles」）に準拠して結果を計算した旨を表明しました。

- 本 MCEV 計算値は、NKSJ グループ連結ベースの値ではなく、NKSJ ひまわり生命の生命保険事業のみに係る計算値です。NKSJ グループ内の他の生命保険会社・損害保険会社が行う生命保険事業および損害保険事業は、本開示では対象としておりません。
- NKSJ ひまわり生命単体の計算値であることから、MCEV Principles に定める Group MCEV については計算および開示しておりません。
- 純資産価値については、国際財務報告基準（International Financial Reporting Standards : IFRS）ではなく日本の会計基準に基づいて算定を行いました。

ミリマンは、上記段落に記載された点を除き、使用した計算手法および計算前提が MCEV Principles に準拠したものであると結論付けました。具体的には、以下の通りです。

- 非経済前提条件は、過去および現在の実績、また将来見込まれる経験を踏まえて設定されています。
- 適用した経済前提条件は、相互に整合的であり、また、評価基準日における観察可能な市場データとも整合的です。
- 適用した手法は、以下を含め、NKSJ ひまわり生命の MCEV 計算手法によって対象事業におけるリスク全体を反映させています。
 - 確率論的計算に基づきフィナンシャル・オプションおよび保証コストを控除
 - ヘッジ不能リスクに対するコストを控除

¹⁰ Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

- 必要資本に関するフリクショナル・コストを控除
- 有配当契約については、契約者配当の前提、契約者と株主の間の利益分配、およびその他経営施策は、プロジェクションに用いられた前提条件およびシナリオ、また、日本の市場における実務と整合的です。

ミリマンは、NKSJ ひまわり生命が策定した MCEV の計算手法、前提条件、計算結果、および分析について検証を行いました。ただし、これはあらゆる観点から詳細な検証を行ったことを意味するものではありません。ミリマンの検証の過程において、NKSJ ひまわり生命と、MCEV の計算および定義に関する様々な論点を特定し検討を行いました。こうした検討およびその後の対応に基づき、開示された MCEV 計算結果、新契約価値、感応度分析、前期からの変動要因分析に対して重大な影響を及ぼすものはないことを確認しました。上述の結論に至るにあたり、ミリマンは NKSJ ひまわり生命から提供されたデータおよび情報に依拠しています。

MCEV の計算は、経済・事業環境、税制、その他多くの前提に依存します。その多くは、個別会社の管理能力を超えた領域に属します。適用された計算手法および前提条件は、MCEV Principles に準拠していますが、一般に、前提条件と将来の実際実現値とは異なるものです。前提条件と実際実現値との乖離は、計算結果に重大な影響を及ぼす場合があります。

本意見書は、NKSJ ひまわり生命との契約条件に則り、NKSJ ひまわり生命のためにのみ作成しています。ミリマンは、ミリマンが実施した確認業務あるいはミリマンが作成した本意見書および本意見書の内容について、適用法で許容される限り、NKSJ ひまわり生命以外の第三者に対して、いかなる責任、注意義務あるいは法的責任を負うものではありません。

以上

6. 用語集

用語		説明
あ	インプライド・ボラティリティ	オプション価格モデルに基づいて、現在のオプションの市場価格から導かれるオプション価格の理論的な変動率を意味します。
	欧州ソルベンシー	欧州委員会（European Commission）によって検討が進められている EU 内で統一された新しい経済価値ベースのソルベンシー規制のフレームワークを意味します。
	オプションと保証	保険契約者は保険商品に対して様々な権利を持ち、その権利を提供するために必要なコストは MCEV の減算項目となります。資本市場で観察される各種指標等の変化に伴い、保険契約者の権利の価額も変動しますが、指標が上昇した場合と下降した場合の影響額が対称ではない権利があり、これをオプションと保証と呼んでいます。例として変額年金の最低保証や有配当契約の利差配当などがあります。市場の変動にかかわらず、あらかじめ約定された価額により解約できる権利も含まれます。
か	確実性等価利益現価	確実性等価利益現価とは、単一のシナリオのもとで対象事業から発生する将来のキャッシュ・フローから得られる利益の現在価値であり、運用利回り前提および割引率はリスクフリーレートを用いたものです。オプションと保証の価値のうち本源的価値に相当する部分は確実性等価利益現価に反映されます。
	キャリブレーション	本資料中では、確率論的手法に用いる経済モデルの各種パラメータを、評価日時点の金融市場における各種指標と整合的になるよう調整する過程を意味します。
	QIS	EU 諸国におけるソルベンシー の導入が与える定量的な影響の調査（Quantitative Impact Study）のことです。特に、平成 22 年 8 月から 11 月にかけて行われた 5 回目の調査を、第 5 回定量的影響度調査（「QIS5」）と呼んでいます。
さ	最終利回り	保有債券の最終利回りとは、当該債券を購入した日から満期日まで保有した場合の利回りのことをいいます。
	時間価値と本源的価値	オプションと保証の価値は本源的価値と時間価値という 2 つの部分から成り立っていると考える事ができます。本源的価値とは、評価日時点においてオプションが決済されると考えた場合に実現するであろう本質的な価値であり、時間的価値は、オプションの期限までの間にオプションの価値が増加する可能性に対応する部分です。本源的価値に相当する部分は確実性等価利益現価に反映されます。

用語		説明
	資本コスト法	ベストエスティメイト前提と実際が異なることにより評価額が変動するリスクに対する引当額を評価する手法のひとつで、リスクを保有する期間に発生する資本コストの現在価値を当該引当額とします。リスクに備えて社内に留保しなければならない必要資本額は即時に株主に分配できないため、株主にとっては当該資金を拘束される機会費用が発生し、これを資本コストと呼びます。当該資金を同等のリスクを持つ資産に投資した場合に株主が得られたであろう収益が機会費用であり、株主の期待収益率（資本コスト率）を必要資本額に乗じることにより算定されます。
は	必要資本	法定負債に対応する資産を超えて保有する資産の市場価値のうち、対象事業に係る債務を履行するため株主への分配が制限されている部分を意味します。
	フリー・サープラス	法定負債に対応する資産を超えて保有する資産の市場価値のうち、評価日時点において対象事業に係る債務を履行するために保持することが要請されていない部分を意味します。
	フリクショナル・コスト	資本市場への直接投資ではなく、必要資本として拠出することにより、株主が追加的に負担することとなる資産運用経費および税金を評価したものです。
	ベストエスティメイト前提	評価日現在において、過去の実績、現在の状況、将来の見通しを勘案した場合に合理的に期待される前提であり、保守的なマージンは含まれません。
	ヘッジ不能リスクに係る費用	確実性等価利益現価およびオプションと保証の時間価値に反映されていないリスクに対する引当額で、死亡率や解約率等の保険関係前提条件が実績と異なるリスク、超長期の金利やインプライド・ボラティリティなど資本市場では観測できない経済前提条件が実績と異なるリスクを考慮したものです。
ら	リスク中立シナリオ	リスク中立とは、市場参加者がリスクに対して回避的でもその逆でもなく、中立であるという仮定を意味します。リスク中立シナリオは、その前提に基づいて作成された経済シナリオのことです。
	リスクフリーレート	本資料では、MCEV Principles に定められる参照レート（Reference Rate）をリスクフリーレートとして記載しています。参照レートは通貨、期間、流動性により異なり、将来キャッシュ・フローが合理的に予測可能でない限り、金利スワップレートを使用することとされています。将来キャッシュ・フローが合理的に予測可能で、かつ適切な措置と考えられる場合には、流動性プレミアムを加算することとなっています。
	リスクマージン	欧州ソルベンシー の文脈では、経済価値ベースの保険負債を評価する際に考慮するヘッジ不能リスクに対応する資本を維持するためのコストを意味します。

用語		説明
	ルックスルー	MCEV Principles では、例えば、資産運用機能を企業グループ内の別会社に 100%委託している場合、当該会社において対象事業に関して生じた経費を反映して MCEV を計算するよう求められています。このように企業グループ内の対象としている一部分のみではなく、グループ全体の影響を考慮して測定する基準を意味します。

以 上